

新型コロナウイルスワクチン接種

申・問 市専用コールセンター ☎598-0932 (9:00~17:00 土・日曜日、祝日を含む)



※この情報は昨年の12月27日時点のものです

1 1月以降も新型コロナウイルスワクチンの接種が可能です

新型コロナウイルスワクチンは、3月31日(金)まで無料で受けることができます。国の通知などにより、内容が変わる場合がありますので、最新の情報は市ホームページをご覧ください。

●市内の集団接種会場か地域の医療機関で使用するワクチン **12歳以上**

ワクチンの種類	1・2回目接種	3回目接種以降
ファイザー社ワクチン	従来型	オミクロン株対応型
武田社ワクチン(ノババックス)	従来型	担当課にお問い合わせください

●市内の地域の医療機関で使用するワクチン **12歳未満**

ワクチンの種類	3回目接種		
	1・2回目接種 生後6カ月~11歳	生後6カ月~4歳	5~11歳
ファイザー社ワクチン	従来型	従来型 (1~3回目接種を一連の接種として実施)	従来型 (1・2回目接種を終了した後の追加接種として実施)

※用量などが違うため、生後6カ月~4歳には乳幼児用ワクチン、5~11歳には小児用ワクチンを使用します
※さまざまな事情により、12歳未満で3回目接種まで全て接種できない場合でも、一定の効果が期待できることから、可能な範囲で接種を検討してください

2 お知らせ

国内や海外で予防接種の記録として使うことのできる「新型コロナウイルスワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)」は、申請から発送までに1週間程度、時間がかかりますので、余裕をもって申請してください。

問 新型コロナウイルスワクチン対策室(2階) ☎561-0184、☎561-2482

緊急支援給付金の申請は1月31日(火)まで

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請を受け付けています。対象世帯には、確認書か申請書を送付しています。給付の希望者は必要事項を記入し、早めに返送してください。また、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯(家計急変世帯)への給付も順次受け付けています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申 1月31日(火)まで

申・問 人とくらしのサポートセンター(臨時給付金担当)(1階) ☎561-0189、☎561-0180

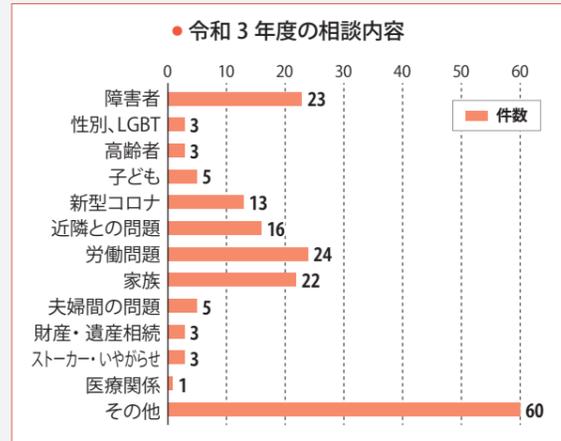


問 人権センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1177、☎563-7070

差別のない明るいまちに

令和3年度の人権相談から ~一人でも悩まず、話を聴かせてください~

コラム COLUMN



人権相談とは
人権センターでは、平成14(2002)年の開設時から今日まで、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、人権擁護を重要な柱として弁護士や人権擁護委員、常設相談員の「人権に関する悩み相談」を行っています。

令和3年度人権相談の特徴
令和3年度の人権相談件数は181件でした。相談内容別に集計したのがこのグラフです。

このグラフを見ると、相談件数としては「障害者の人権」や「労働問題」、「家族間の問題」が多くなっています。令和3年度の特徴として、その前年度にはなかった「LGBTなどの性の多様性に関する相談」と「新型コロナウイルス感染症に関する相談」が増えています。特に「新型コロナウイルス感染症に関する相談」には「感染し、人権侵害を受けている」、「感染したが、どうしてもいいから不安だ」という相談がありました。

これは、令和4年度に入ってから、同様の傾向にあります。新型コロナウイルス感染症が流行し始めたころは、未知のウイルスであったことから、感染者やその家族、医療従事者を過度に避けようとする動きがありました。また、LGBTなどの性の多様性に関する相談も、社会的に

ある程度認知されてきましたが、当事者を取り巻く見や差別などのさまざまな課題があることは、あまり知られていませんでした。知らない、分からないことに対しては、正しい理解に努めていくことが、当事者を不当な扱いや人権侵害から守るため、また自分自身が人権侵害の加害者にならないために重要となります。

人権を侵害されたと感じたときは、遠慮なさらずに人権センターや人権擁護委員、専門機関に相談してください。また、身近な人が悩みを抱えていると感じたときには、相手に共感する気持ちで寄り添って話を聞き、人権センターや相談機

人権センターの相談日

- 相談員の常設相談
☎火~土曜日 9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
- 人権擁護委員の相談
☎月曜日 9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
- 弁護士の法律相談
☎第4火曜日(予約制) 13:30~16:30
- 相談専用電話(☎563-1660)

関の利用を勧めてください。

第45回 人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい開催

問 人権センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1177、☎563-7070

このつどいでは、同和問題の認識を深め、人権尊重の大切さを学び、差別の解消をめざします。

●講演 「私は差別なんかしていない」と思っていますか?

講師 上川 多実さん

●人権作品入賞者表彰、朗読発表

🕒 2月11日(土) 13:30~16:15 📍 草津クレアホール(野路六)

🎯 市内在住か通勤・通学している人 定員 400人(先着順) 📞 手話通訳・要約筆記あり

